

# あなたの 声 声 声 広聴のページ

ご意見・ご質問をお寄せください

あて先は  
〒510-8601 市役所市民生活課 広聴係  
TEL 54-8147  
FAX 59-0284(24時間送信できます)  
インターネット四日市市ホームページアドレス  
<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/>  
「市政への提案箱」へ  
(住所・名前を明記してください)



アなど熱帯性の感染症の増加などが懸念されます。

二酸化炭素を排出しない太陽光発電は、こうした温暖化を防ぐために大変有効です。

市では、国の外郭団体である新エネルギー財團の補助を受けて、住宅用太陽光発電システムを設置しようとする人を対象に、国の補助に上乗せずして、設置費用の一部を追加して補助する制度を今年度から始めます。

補助額は一キロワット当たり十円で、四キロワットを限度としています。

募集時期などの詳細は「広報よつかいち」に掲載する予定ですので、ぜひご利用ください。

住宅用太陽光発電システムの設置費補助に関するお問い合わせは、環境保全課（市役所5階）へ

☎ 54-8188

## 市から

個人住宅に太陽光発電装置を取り付けるときに、近隣の名古屋市など

の自治体では補助を行っているようですが、四日市市では補助を行っていないと聞きました。

是非とも積極的な取り組みをお願いします。

## 国の外郭団体による補助に加え市でも補助を行います

地球は二酸化炭素などの温室効果ガスにより、太陽から受ける熱を逃がさない仕組みになっていますが、今地球ではその温室効果ガスが増え過ぎ、温暖化が大きな問題となっています。

その影響として、砂浜の減少や生態系への影響、マラリ

## 四日市市の個人市民税は高いのではないか…

● 地方税法で定めた標準税率を採用しています

四日市市は他の

都市と比較して、

個人の市民税が高いのではないか。

市町村は、学校や道路の建設、福祉事業やごみ処理など、日常生活に身近な仕事を行っていますが、こうした仕事の費用をそれぞれの負担能力に応じて分担し合う税金が、個人の市町村民税です。

このような性格の税金であるため、所得税よりも納める人の対象は広く、税率も低く決められています。

各市町村は、標準税率を超える税率で均等割および所得割を課することができますが、本市では標準税率を採用して税金を計算しています。

個人市民税に関するお問い合わせは、市民税課（市役所2階）へ

☎ 54-8131

万未満の市と町村が二千円となっています。

また所得割の標準税率は、課税所得の段階で区分されており、二百万円以下の金額が三%、二百萬円を超えて七百万円以下が八%、七百万を超える金額が一〇%となっています。



● 個人市民税 所得割の税率

課税所得の段階	標準税率
200万円以下の金額	3%
200万円を超え700万円以下の金額	8%
700万円を超える金額	10%

地方税法で標準税率が決まっているので、均等割は人口五十万以上の市と東京都23区が三千円、人口五万以上五十万未満の市が二千五百円、人口五千円、人口五万以上五十万未満の市が二千五百円、人口五